一般質問(代表質問)

令和７年（２０２５年）６月１０日

所属会派名 （氏　　名）	質　　問　　内　　容
共創みらい （鳥山　健）	１．５市町村合併視野の覚悟を問う ２．公共施設再編の「縮」「充」を問う ３．子どもたちの豊かな心・健やかな体・確かな学力のために ４．８月の夏花火ｉｎ狭山池について
公明党 （久山　佳世子）	１．南河内基礎自治機能充実強化協議会への参画について ２．意欲ある大人の学び直しの費用に補助金制度の創設を ３．未来ある子どもと学校施設の安全について ４．大阪・関西万博～未来につなぐ、みんなでつくるパフォーマンス～「大阪ウィーク」に参加して ５．大阪狭山市を人と猫が共生するまちに
日本共産党議員団 （北村　栄司）	１．市町村合併の調査・研究より大阪狭山市の継続・前進の研究こそ必要 ２．市提案の「大阪狭山市未来に輝く教育のまち条例」は実質否決、つくるべきは「大阪狭山市子ども基本条例」ではないか ３．学校給食の充実について
大阪維新の会 （中井　勝也）	１．南河内基礎自治機能充実強化協議会に参画した目的と主旨について ２．２０２５年大阪・関西万博への参画を契機としたまちづくりについて ３．今後の大阪狭山市福祉政策について ４．さやりんポイントの今後の展開について ５．災害時応援協定の現状と実効性の確保について

一般質問(個人質問)

令和７年（２０２５年）６月１１日

氏　　名	質　　問　　内　　容
花田　全史	１．ＧＩＧＡスクール構想の更新後端末について ２．悪質リフォーム事案等への対応について ３．本庁舎・文化会館駐車場の有料化について ４．避難行動要支援者支援の取組について
北　好雄	１．保育料の無償化について ２．自転車通行帯の設置について ３．職員ハラスメント防止の指針について
中野　学	１．魅力あるまちづくりについて ２．スポーツ振興基金について ３．孤立死・孤独死問題について
池永　裕樹	１．ＵＰっぷにおける世代間交流の展望について ２．１人１台端末を活用したＣＢＴの運用について ３．不登校対応に係る多様な主体との協働について
山本　尚生	１．パブコメ制度について ２．ＩＣＴで登下校の見守り ３．孤立死について ４．南河内基礎自治機能充実強化協議会について
深江　容子	１．大阪・関西万博遠足が残すものは ２．中学校の部活動と子どもたちの権利 ３．病児保育の実現に向けて ４．こども誰でも通園制度での良質な保育環境を ５．国民健康保険加入者全員に資格確認書を ６．近畿大学病院移転に伴う今後の計画
山本　あさみ	１．インクルーシブなまちへさらなる前進を ２．狭山池を中心としたウォーカブルなまちづくりについて ３．本市の婚活支援について
西野　滋胤	１．本市の保育施設及び放課後児童会の待機児童と今後の展望について ２．市民に愛され利用される「今熊地区周辺エリア複合施設」にするために ３．「府営狭山住宅」の集約建替えと跡地の活用について
小芝　英俊	１．公立幼稚園の入園募集停止について ２．金剛駅周辺「駅前広場の活用実験」及び「アンケート調査」について ３．マイナ保険証の保有に関わらず国保被保険者への資格確認書交付について ４．南海トラフ巨大地震の新たな被害想定について ５．本市と株式会社ベネッセコーポレーションとの連携協定について ６．大阪・関西万博への学校行事としての参加の現状について

◆代表質問◆令和７年招集６月定例月議会　　令和７年６月10日（火）

共創みらい代表　鳥山　健

１．５市町村合併視野の覚悟を問う　（市　長）

《質問要旨》

去る５月２８日、「大阪・南河内地域の５市町村が、合併も視野に協議会を設置太子町・河南町・千早赤阪村など人口減少で住民サービス維持困難に」、また地図にゴシック文字で、「羽曳野市・太子町・河南町・千早赤阪村、そして飛び地表示で大阪狭山市　合併も視野に協議はじまる」とのニュースが配信された（ＡＢＣニュース）。また翌２９日（議会初日）の朝刊の一面に、「大阪維新　小規模自治体の合併提起」が掲載された。

本市は通年議会を採用しており、これまで案件等に応じて緊急議会、また各派幹事長会議、全員協議会を開催するなど二元代表制が円滑に機能してきたと考えてきたが、本案件については事前に議会への説明がなかった。

（１）今後１０年間に、本市が取り組むべき行政の重要課題に合併はあるか。

（２）規約の第６条第３項にある協議会の会議に、構成団体の議会の議員、学識経験者等を出席させることができるとある。事前に議会への説明がなかったのはなぜか。議会軽視ではないか。

（３）南河内基礎自治機能充実強化協議会の構成団体に、羽曳野市・太子町・河南町・千早赤阪村の隣接市の富田林市・河内長野市が参画していないのに、飛び地の本市が参画したのはなぜか。

（４）古川市長は南河内地域の５市町村での合併についての覚悟について。

以上４点について、本市の見解を伺う。

２．公共施設再編の「縮」「充」を問う　（市　長）

《質問要旨》

かつて箱ものと言われた公共施設であるが、本市施設の使用状況を振り返ってみると、市立図書館、公民館、老人福祉センターなどを多くの市民が利用している。その公共施設の老朽化による更新と今後の人口減少を見据えた「今熊地区周辺エリア複合施設整備事業基本構想」が令和７年３月に策定された。本事業は将来必要となる更新コストを試算し、２０５５年度の数値目標を「公共施設総延べ床面積の約１０％縮減」としている。

しかし、策定された基本構想に、今熊地区の現行６施設（合計延べ床面積８，６６４㎡）に、他地区の４施設（合計延べ床面積２，１０２㎡）を加えた延べ床面積１０，７６６㎡を６，５００㎡程度、４，２６６㎡減（約４０％減）の想定が示された。

例えば、市立図書館は、知識基盤社会では知識・情報の重要性が高まり、市民への直接的な情報提供等のサービス実施や読書活動の振興など、地域の情報拠点として各市で重要視されており、第三期教育振興基本計画にも重視する取組みとして「子ども読書活動推進計画」が記述されたばかりであるが、現行１，４６７㎡が１，０１５㎡と４５２㎡減（３１％減）とされている。現行蔵書数は２３３，４２３冊、年間３４４日朝９時から午後９時までの開館で年間１６万人の利用者があり、電子図書館や貸出図書の回収にも注力している現場の事務所内は整理本であふれている状況である。また陶邑窯跡群という本市の歴史にもつながる陶芸窯や、宇宙時代を控えながらプラネタリウムなど体験型施設が消去されている。

現時点での想定であり確定ではない。また配置についても今後、民間提案を含め基本設計・実施設計の段階で詳細の検討を行い、市民の意見を聞きながら決定すると重複記載されている。先日聞き取りを行い、公共施設等適正管理推進事業債（公適債）の適用についての意識を３施設とも強く感じた。

複数の機能を集約することで交流や賑わいが創出されると説明されているが、人生１００年時代や文化的で豊かさを求める時代背景に裏打ちされた仕掛けやコミュニティデザインが、新たな複合施設「(仮称)新みらい型世代間交流総合会館」には必要と考える。

古川市長は、総面積の圧縮を図る一方、機能の充実とサービスの向上を図る「縮充（しゅくじゅう)」をめざすと市民に説明されてきた。「充」について見解を伺う。

３．子どもたちの豊かな心・健やかな体・確かな学力のために　　（教育長）

《質問要旨》

第三期教育振興基本計画によると、本市の児童生徒の学力状況は小中学校とも概ね全国平均に近い結果で推移しているが国語に課題がみられるとのこと。また、学習に主体的に意欲を持てる環境づくり及びアンケート結果では子どもの心に関する部分で課題を感じる回答が多くなっているとのことである。その対応策として、様々な体験が心の豊かさやコミュニケーション力、達成感、自己肯定感の育成において重要であり、まちぐるみで体験格差の縮小・解消に向けた取組に期待が寄せられている。

学校教育では、地域未来学習（年間１０時間）が特例として教育課程に組み込まれ、また９年間の義務教育を施設分離型小中一貫校とし、学校運営協議会を中学校区の設置に変更し、中学校区を担当する地域学校協働活動推進員が配置された。また生涯学習グループに学校教員経験者が配属され、教育委員会指導主事及び地域学校協働活動推進員と共に活動を始めた。そして第三期教育振興基本計画が策定され、「地域とともにある学校づくりへの転換と学校を核とした地域づくりの推進」等が重視する取組として施策体系に記載されたことは大きな前進である。

一方、本市には７つの小学校区があるが、それぞれ環境や文化など生活実態に違いがあり、各小学校の校風の違いにもなっている。各小学校に配置されたコーディネーターは、そうした校区内の地域人脈や地域資源をつなげ、児童生徒の体験学習等に大きな成果を上げてきたところである。

私は３月定例月議会の総務文教常任委員会で「教育は、教える側が教え子に学び、共に育み育まれる共育でもある」と申し上げたが、ボランティア活動は多くの気付きを私たちに返してくれる。社会に開かれた教育課程の実現をめざすことは、同時に、地域人材の循環型生涯学習になり、子どもたちの豊かな心・健やかな体・確かな学力を育てることになるのではないか。

（１）各学校長を中心に①登下校の見守り活動、②花壇の手入れや畑づくりなどの環境整備、③水泳の見守り、家庭科のミシン、調理実習、朝顔の種まき、そろばん・習字の授業、プログラミング授業など授業補助、④社会見学、校区めぐりなどの引率補助、⑤九九の暗唱、音読、短縄跳び検定の合格判定など児童の学習の補助、⑥昔遊び、昔の暮らしに関する聞き取りに参加など、地域学校支援協働活動のサポーターメニューの整理と募集に着手することについて。

（２）各小学校配置のコーディネーターの継続と事業予算について。

（３）昨年１１月に俳優の伊原六花さんを委嘱し、本市の特命大使は７名となった（さやりん、さやま未来プランナーを除く）。かつて女流棋士の室谷由紀さんが母校訪問として北小学校で将棋を、また半井重幸さん、彩弥さんも特別授業をされている。こうした取り組みを定期的に行えないか。

以上３点について、本市の見解を伺う。

４．８月の夏花火ｉｎ狭山池について　　（市民生活部長）

《質問要旨》

昨年８月１日に、「桜まつり実行委員会」が主催した「サマーブロッサムナイトｉｎ狭山池２０２４」は、大変な盛り上がりを見せ、史跡狭山池の水面を彩った花火は大好評であった。しかし一方で、大阪狭山市駅の踏切や道路の安全確保、観覧者マナー等の課題もあった。また、本年３月の桜まつり期間には、周辺地域で長時間にわたる道路渋滞や違法駐車が発生、４月末の「狭山池まつり実行委員会」が主催する「狭山池まつり」の「狭山池生誕祝祭小花火」（１日目）は、例年とは打って変わって、法面まで雑踏が広がり、さやか公園では若者たちが飲酒のうえ大声でさわぐなど、主催者が注意を促すも制止できず黒山警察署に出動を要請したとのことである。

第２回となる「サマーブロッサムナイト２０２５」は、早くも５月初旬から「さやりんＢＡＳＥ」に幾つもの問い合わせがあり、史跡狭山池での夏花火に、昨年以上の期待が高まっていることが伺える。

昨年の９月定例月議会で、「予測を超える約３万人が訪れ、多くの課題も浮き彫りになった。課題を検証し、安全な運営体制の整備に努め、観光資源となるよう協力していく」と答弁されている。

ついては、安全で安心、楽しくわくわくする「夏花火」にしていただきたい。

（１）サマーブロッサムナイトの事業目的及び成果並びに課題について

（２）桜まつり実行委員会の組織構成と役割分担（責任の所在）について

（３）今夏サマーブロッサムナイトの事業収支及び実施計画（特に雑踏警備・交通規制等）について

以上３点について、本市の見解を伺う。

◆代表質問◆令和７年招集６月定例月議会　　令和７年６月10日（火）

公明党代表　久山 佳世子

１．南河内基礎自治機能充実強化協議会への参画について　　（市　長）

《質問要旨》

大阪府議会で、府内の市町村に住民サービス維持の取組を促す「大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例」が成立し、令和６年４月１日に施行された。都道府県の条例としては初めて、市町村合併の必要性を明記した条例である。そして、本年４月２５日に南河内基礎自治機能充実強化協議会が設置された。内容として、大阪府の南河内地域に位置する２市２町１村（羽曳野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村）が、急激な人口変動の中、様々な行政課題に対応し、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、人材、財源、施設等の限られた資源を地域として有効に活用し、共同で行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、選択肢の一つとして、市町村合併の調査及び研究を行うなど、将来のあり方等について幅広い検討・議論を行い、もってこの地域のさらなる発展・成長に資することを目的として、南河内基礎自治機能充実強化協議会を設置されたとある。本市においては、令和５年に設立された「南河内地域２町１村未来協議会」にオブザーバーとして参加していることは認識していたが、南河内基礎自治機能充実強化協議会への参画について、議会は参画の決定後知ることとなった。本市にとって、参画することで将来にわたる住民サービスの向上につながると考えているのか。

（１）南河内地域である富田林市と河内長野市が参画していないのはなぜか。

（２）南河内基礎自治機能充実強化協議会の規約に、市町村合併の調査及び研究という項目が含まれているが、本市として合併を視野に入れているのか。合併を考えたとき１市２町１村と隣接していないがいいのか。

（３）合併という重要な問題を議会に知らせなかったことについて。

以上３点について、本市の見解を伺う。

２．意欲ある大人の学び直しの費用に補助金制度の創設を　（市民生活部長）

《質問要旨》

毎年６月２３日から２９日までの１週間、「男女共同参画週間」が実施される。令和７年度は、「誰でも、どこでも、自分らしく」というキャッチフレーズのもと、国、地方公共団体などが、男女共同参画社会づくりに対する国民の理解と関心を高めるため様々な行事が行われる。本市においては、男女共同参画推進センター「きらっとぴあ」を開設している。これまでに、女性のデジタル人材の育成や就労支援等、様々なことに取り組み、本年２月には、女性のためのキャリアカウンセリングを開いている。

今後は、男女を問わず、１人でも多くの人が新たな分野に挑戦しようとする人への支援策として、キャリアアップや転職、復職につながる学習、資格取得にかかる費用の補助制度について、本市の見解を伺う。

３．未来ある子どもと学校施設の安全について　（教育部長）

《質問要旨》

今年の５月８日、東京都内の小学校に男２人が侵入し、器物損壊と教職員に対する暴行事件が発生したが、児童にけがはなかった。今回の事件は、児童が頻繁に使う通用門で施錠はされていなかった。学校は子どもたちが安心して学ぶ場所であり、その安全が脅かされることは、社会全体にとって重大な問題である。

本市においての学校施設の入退場管理と防犯対策について伺う。

４．大阪・関西万博～未来につなぐ、みんなでつくるパフォーマンス～「大阪ウィーク」に参加して　（政策推進部長）

《質問要旨》

大阪・関西万博が開幕し、毎日多くの人が来場し、賑わいをみせている。本市においては、５月９日から１１日までの３日間で、だんじり展示・実演、地域の魅力発見ツアー、市民パフォーマンスステージＯｓａｋａｓａｙａｍａ Ｒｙｕｊｉｎ Ｓｔａｇｅ ＭＩＲＡＩでは、大阪ヘルスケアパビリオンの「リボーンステージ」において、歌、ダンス、伝統芸能まで、大阪狭山市が育んだ文化を詰め込んだ市民によるパフォーマンスが繰り広げられ、大変盛況であった。大阪・関西万博が開幕するまでは、マイナスイメージもあったが、「大阪ウィーク春」を終えて、「大阪狭山市」としてどのような効果があったと感じられるか。本市の見解を伺う。

５．大阪狭山市を人と猫が共生するまちに　（市民生活部長）

《質問要旨》

兵庫県神戸市で日本で初めて猫に特化した条例、通称「猫条例」が制定された。猫条例は、猫によるトラブルや殺処分を減らして「人と猫が共に生きるまち神戸」をめざすもの。飼い猫も地域猫も、すべての猫が適正に管理されるよう、関わる人の責務と役割を明確化し、取り組むべき事柄を示している。猫による市民トラブルをなくすため、本市も「人と猫が共に生きるまち大阪狭山市」をめざしてみてはどうか。本市の見解を伺う。

◆代表質問◆令和７年招集６月定例月議会　　令和７年６月10日（火）

日本共産党議員団代表　北村　栄司

１．市町村合併の調査・研究より大阪狭山市の継続・前進の研究こそ必要

（市　長）

《質問要旨》

２市２町１村による南河内基礎自治機能充実強化協議会（以下、「強化協議会」という。）に関して問う。

一番の問題点は、この「強化協議会」の目的に、市町村合併の調査及び研究を行うとうたっていることである。この「強化協議会」に参加する以前に、河南町、太子町、千早赤阪村で構成している「南河内地域２町１村未来協議会」へ、大阪狭山市は「他の２市と足並みをそろえオブザーバーとして参加することとした」（令和５年（２０２３年）９月定例月議会一般質問への市長答弁）経過がある。この未来協議会の中心点も、市町村合併の調査研究である。

（１）この未来協議会は今日までに何回開かれ、オブザーバーとしての市長の出席回数は何回か。

（２）なぜ「強化協議会」の構成員になる前に議会に相談をしなかったのか。

（３）市長は合併をしたいのか。

（４）市長は常々「生涯住み続けたいまち大阪狭山市の実現」と述べ、選挙公報もそのことを明記している。また、今期の所信表明でも述べている。近畿大学病院移転後のまちづくりをはじめ数々の課題を持っている本市の状況で、合併の調査・研究などしている場合ではない。しっかり地に足をつけて、「生涯住み続けたいまち大阪狭山市の実現」に取り組むことが求められているのではないか。

（５）この「強化協議会」を退会するべきではないか。

以上５点について、本市の見解を伺う。

２．市提案の「大阪狭山市未来に輝く教育のまち条例」は実質否決、つくるべきは「大阪狭山市子ども基本条例」ではないか　（教育部長）

《質問要旨》

「大阪狭山市未来に輝く教育のまち条例」（以下、「未来に輝く教育条例」という。）は、６月定例月議会の冒頭、市長より条例撤回の申し出がされ許可された。

経過は、３月定例月議会で提案されたが、パブリックコメントや市民からの要望書提出、議会一般質問、総務文教常任委員会での審査、いずれも市提案の「未来に輝く教育条例」については理念はなく目的も不鮮明、それぞれの責務についても検討が必要、またこのような条例が必要なのか、教育の中立性を保つ内容は明文化すべき、条例によって教職員に負担がかかるようなことはないか、等々、提案に至る経過を含め、あまりにも拙速であると言える。議会で継続審査としたが、実質否決と言える内容である。よって、市長自ら議案の撤回に至ったものである。

（１）一からやり直すということだが、「未来に輝く教育条例」撤回に至らざるを得なかったことについて。

（２）反省点について。

（３）これから必要なことは「未来に輝く教育条例」ではなく、「子ども基本条例」ではないか。

以上３点について、本市の見解を伺う。

３．学校給食の充実について　（教育部長）

《質問要旨》

平成２１年３月に米飯学校給食の目標として、週３回以上を推進するものとする、との通知が文部科学省から出され、大阪狭山市は週３回実施している。しかし、今日の物価高騰、特に米の価格は昨年の２倍以上となっているなど、子どもたちの栄養面から十分な食材が得られているか心配である。

（１）子どもの栄養面で問題なく食材が得られているか。

（２）市の物価対策費は十分か。

（３）米飯給食用の米は心配なく確保できているか、今後もできる見通しはあるか。

（４）献立表に表示されているエネルギー（カロリー）が前年度と今年度で差があることについて。

以上４点について、本市の見解を伺う。

◆代表質問◆令和７年招集６月定例月議会　　令和７年６月10日（火）

大阪維新の会代表　中井　勝也

１．南河内基礎自治機能充実強化協議会に参画した目的と主旨について（市　長）

《質問要旨》

大阪府の南河内地域に位置する２市２町１村（羽曳野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村）と大阪府は、急激な人口変動の中、様々な行政課題に対応し、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、令和７年４月２５日に南河内基礎自治機能充実強化協議会を設置した。

大阪狭山市がこの協議会に参画した目的と主旨について、見解を伺う。

２．２０２５年大阪・関西万博への参画を契機としたまちづくりについて

《質問要旨》

大阪・関西万博は、地域が世界とつながり、新たな気づきを得たり新たな価値を創造したりする絶好の機会であり、また、未来の社会課題や最先端技術、多様な文化にふれることができる極めて教育的価値の高い機会でもある。

そこで、

（１）大阪狭山市として、この機会にどのように関わり、その経験を今後のまちづくりにどのように活かしていくのか。　**（政策推進部長）**

（２）今日現在で半数以上の小学校と一部の中学校で万博に遠足で行ったと承知しているが、この体験を今後の子どもたちの学びにどのように活かしていくのか。　**（教育監）**

以上２点について、万博を単なる一過性のイベントとして終わらせるのではなく、次世代に引き継がれる「まちづくり」と「教育」としてどのように活かしていくのか、本市の見解を伺う。

３．今後の大阪狭山市福祉政策について　（健康福祉部長）

《質問要旨》

少子高齢化の一層の進行、社会的つながりの希薄化などを背景に、老老介護や認知症のある人の見守り、ダブルケア、高齢者や子育て世帯の孤独、子どもの貧困や８０５０問題、虐待、ひきこもり、経済的困窮、生きづらさを抱える人への対応など、本市の福祉課題は複雑化し、多様化、深刻化している中、本年３月「第五次大阪狭山市地域福祉計画並びに地域福祉活動計画」が策定された。計画において、本市は市民一人ひとりが幸せや生きがいを感じるとともに、人々がつながり、助け合うことで、地域全体としても幸せや豊かさを感じられる良い状態（ウェルビーイング）となるように、増進型地域福祉の取組をより一層進めていかなければならないとしている。人と地域のウェルビーイングを実現していくために、本市としてどのように取り組んでいくのか、本市の福祉の現状と展望について、見解を伺う。

４．さやりんポイントの今後の展開について　（市民生活部長）

《質問要旨》

令和５年６月、令和６年６月にさやりんポイントに関する議会質問をし、さやりんポイントは令和７年度までを実証事業と位置づけ、効果検証や先進事例の現状調査をしつつ様々な視点から検討を進め、令和７年度の早い時期に今後の方向性を取りまとめていくとのことだった。

今後、さやりんポイントを「地域通貨」として展開することで、地域内での経済循環や事業者との連携、市民の地域参画意識の向上など、様々な可能性が見込まれるが、現時点での本市の見解と今後の方向性を伺う。

５．災害時応援協定の現状と実効性の確保について　（危機管理室長）

《質問要旨》

地震や風水害等の災害リスクが年々高まる中で、行政のみならず、地域の企業や団体等との連携による備えがますます重要となっている。災害時の物資供給や避難所支援、ＩＣＴを活用した被害状況の把握など、民間の力を平時から活かす仕組みづくりが求められている。そこで、民間活力を利用した災害時応援協定の現状と実効性の確保、今後の推進体制について、本市の見解を伺う。

◆個人質問◆令和７年招集６月定例月議会　　令和７年６月11日（水）

大阪狭山市議会議員　花田　全史

１．ＧＩＧＡスクール構想の更新後端末について　（教育部長）

《質問要旨》

ＧＩＧＡスクール構想第１期で、小中学校の児童生徒１人１台の端末整備が行われた。授業での活用頻度も年々増加してきており、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、より効果的な活用が進められている。

また、授業での活用にとどまらず、平時における持ち帰り学習や長期休業中の活用、また、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する活用も進められており、学校や子どもたちにとって、欠かせない学習ツールとなった。

しかしながら、利活用が進むにつれて、故障台数の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどし、端末の更新が迫られているため、ＧＩＧＡスクール構想加速化基金を活用し、ＧＩＧＡ第２期として端末の更新が行われようとしている。機器の調達数は５，０１９台となっているが、廃棄される端末数も同程度あると思われる。全数廃棄ではなく、ＯＳをＷｉｎｄｏｗｓからＣｈｒｏｍｅＯＳＦｌｅｘに更新し、廃棄予定の端末を利活用することについて、本市の見解を伺う。

２．悪質リフォーム事案等への対応について　（市民生活部長）

《質問要旨》

不必要な工事などで高額な請求をする、悪質リフォーム事案が増加している。警察庁のまとめでは、２０２４年は６６件を摘発したが、前年より７割増え、現在の方法で統計を取り始めた１０年以降で最多であった。特定商取引法違反などに関連する警察への相談件数は、前年から５６％増の１万７，７０３件に上り、相談者の４８．７％は６５歳以上で、若い家族らが不審な点に気づいて被害を防いだケースもある。

相談が多いものとして、業者が高齢者宅を訪れて「屋根に不具合がありますよ。」「知り合いの業者に点検してもらった方がいいですよ。知り合いの業者がいなければ、代わりに点検しましょうか。」と売り込んでくる事例があった。また、本市においても被害にあわれたとの声を聞く。悪質リフォーム事案等への対応について、本市の見解を伺う。

３．本庁舎・文化会館駐車場の有料化について

《質問要旨》

市役所来庁者ではない駐車場不正利用の防止及びアスファルト舗装による市役所来庁者の利便性を図るとともに、財産の有効活用による財源の確保等を行うため、令和７年４月１日に市役所庁舎駐車場及び大阪狭山市立文化会館駐車場は、民間事業者の専門的な技術・手法及び経験を活用した駐車場の管理運営を行うこととなった。有料化から約２箇月が経過し、課題も出てきていると思われる。

（１）市民からの意見と対応について。　**（総務部長）**

（２）駐車場の減免処理券発行に伴う職員の負担増について。　**（総務部長）**

（３）文化会館での催事の際に、駐車場から府道へ出庫する際の警備の対応について。　**（政策推進部長）**

以上３点について、本市の見解を伺う。

４．避難行動要支援者支援の取組について　（危機管理室長）

《質問要旨》

本市は、避難行動要支援者支援プランを策定し、避難行動要支援者の支援体制の構築を行ってきた。個別避難計画の作成の推進においては、全庁的な取組が必要であり、地域の強みを生かした策定が計画の有効性につながる。

しかしながら、地域では支援者のなり手不足という課題が顕在化してきており、支援者の負担軽減に取り組まなければならない。茨城県常陸太田市では、災害時における要支援者の不安軽減や支援者の確保の取組として、損害保険会社と協力し、市が避難行動要支援者向けの自動車保険に加入している。

避難行動要支援者の支援体制の充実に向けた取組について、本市の見解を伺う。

◆個人質問◆令和７年招集６月定例月議会　　令和７年６月11日（水）

大阪狭山市議会議員　北 好雄

１．保育料の無償化について　（こども政策部長）

《質問要旨》

堺市では、市独自の取組として、多子世帯への負担軽減策として、令和５年度から、上のきょうだいの年齢や世帯の所得に制限を設けず、第２子以降の子どもが認定こども園、保育所や地域型保育事業を利用する場合、保育料を無償にしている。

本市では、０歳児から２歳児の場合、市町村民税非課税世帯を保育料無償化の対象としている。そして、子どもが２人以上いる世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、認定こども園などを利用する最年長の子どもから数えて、第２子にあたる場合は半額、第３子以降にあたる場合は無償としている。

本市も堺市と同様に、第２子以降の子どもが認定こども園等に入園する場合、世帯の所得に制限を設けずに、無償化することはできないか。見解を伺う。

２．自転車通行帯の設置について　（まちづくり推進部長）

《質問要旨》

堺市では、市内の道路に、自転車が安全に通行できるように車道の両端（路肩）に通行位置を示している。

本市でも、このような自転車通行帯を道路に取りいれることはできないか。見解を伺う。

３．職員ハラスメント防止の指針について　　（政策推進部長）

《質問要旨》

職場のパワーハラスメントやセクシュアルハラスメント等の様々なハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろんのこと、個人の尊厳や人格を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為である。

また、官公庁や会社にとっても、職場秩序の乱れや業務に支障が生じたり、貴重な人材の損失につながり、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題である。

そのような中、本市は職員ハラスメント防止の指針を作成している。

（１）職員ハラスメント防止の指針には、内部相談窓口の相談員を設けており、たくさんの職員が相談員になっている。相談員に相談する場合、本当に相談できるのかが疑問である。

大阪府のように、大阪府職員総合相談センターのような組織をつくり、別組織にすることはできないか。

（２）職員ハラスメント防止の指針は、新しく入ってこられた職員には、どの段階で配布されるのか。

（３）内部相談窓口の相談員が替わられた場合、その都度改定版を出しているのか。

（４）改定版が出た場合、職員にはどのように配布しているのか。

以上４点について、本市の見解を伺う。

◆個人質問◆令和７年招集６月定例月議会　　令和７年６月11日（水）

大阪狭山市議会議員　中野 学

１．魅力あるまちづくりについて　（楠副市長）

《質問要旨》

本市は、１９８７年１０月１日に市制施行され、２年後の２０２７年には４０周年を迎える。

高度経済成長とともに、狭山ニュータウン開発が行われ、人口が増加してきた。

これまで取り組んできた施策が、住んでいる方やこれから住まれる方にとって魅力として感じてこられたことだと考える。

しかし、少子高齢化は本市においても課題の一つであり、住民や訪れる方への魅力発信も必要である。

そこで、

（１）駅を中心としたまちづくりについて。

（２）海外や市外からの観光客誘致について。

以上２点について、本市の見解を伺う。

２．スポーツ振興基金について　（教育部長）

《質問要旨》

スポーツの振興は、地域で暮らす我々にとって欠かせないものであり、健康促進や未来へ希望の持てる活力ある社会の実現に寄与しているものと考える。

また、先日の大阪・関西万博で行われた、大阪府内の自治体が連携・協力し、大阪の魅力を国内外に発信する「大阪ウィーク～春～」での市民パフォーマンスステージ「Ｏｓａｋａｓａｙａｍａ　Ｒｙｕｊｉｎ　Ｓｔａｇｅ～ＭＩＲＡＩ～」では、会場内の方や市民の方も感銘を受けておられたと感じた。

今後も、市内公共施設の整備や活動への支援、情報発信等、より活躍の場を設けるためにも、スポーツ振興基金の設立について、本市の見解を伺う。

３．孤立死・孤独死問題について　　（健康福祉部長）

《質問要旨》

内閣府では、自宅で誰にもみとられることなく亡くなり、生前、社会的に孤立していたとみられる「孤立死」をした人を初めて推計した結果、２０２４年は２万１，８５６人だったと発表した。単身世帯の増加によって孤独や孤立の問題が深刻化する懸念があると指摘している。自治体と連携して、孤立死を防ぐ対策を検討する方針を示している。

本市も支援が必要な方を早期に発見し、必要な支援に結びつける各種施策を行っている。

大阪狭山市地域包括支援センターは、高齢者の方の総合相談窓口として事業を行っている。また、民生委員・児童委員の方々は、高齢者の相談、電話や訪問等の支援を行っていただいている。

しかし、今後増加すると思われる独居老人に対してさらなる施策が必要ではないか。

そこで、今後の孤立死・孤独死問題について、本市の見解を伺う。

◆個人質問◆令和７年招集６月定例月議会　　令和７年６月11日（水）

大阪狭山市議会議員　池永　裕樹

１．ＵＰっぷにおける世代間交流の展望について　　（こども政策部理事）

《質問要旨》

ＵＰっぷの２階では、子どもから大人まで様々な世代が顔をあわせて話せるような、つながりのきっかけになる場所になるようにとの思いに基づき、世代間交流事業が行われている。

世代間交流の効果としては、世代間での知恵や伝統の伝達といった教育的効果や、交流ネットワークの拡大により、生きがいが広がるといった効果、そして高齢世代の参画については日常生活動作の改善や介護予防効果も想定されるところである。

そこで、今後、本市が世代間交流事業を主催、あるいは市民と協働して事業を行うにあたって、どのような思いや効果を意図して展望を描こうとされているか、本市の見解を伺う。

２．１人１台端末を活用したＣＢＴの運用について　　（教育監）

《質問要旨》

本年度から、毎年４月に小学６年生と中学３年生が受ける全国学力調査について、コンピューターを活用したテスト、いわゆるＣＢＴの導入が進められている。本市においても全中学校を対象に理科においてＣＢＴ形式による実施がなされたところである。

また、本市においては、思考力や表現力を養う学習が増えてくる小学４年生を対象に、学習状況を把握し、もって効果的な指導に生かしていくためにＣＢＴの導入を決定したところである。

ＣＢＴについて種々の利点が主張されているところであるが、本市はＣＢＴを活用することによってどのような効果が期待できると考えられているのか、本市の見解を伺う。

３．不登校対応に係る多様な主体との協働について　（教育監）

《質問要旨》

第３期大阪狭山市教育振興基本計画の施策体系において、不登校の未然防止、早期対応が重視項目の１つとして明確に掲げられた。本計画の推進にあたっては関係機関、各種団体、ボランティア、ＮＰＯ法人、市内事業者など「多様な主体との連携・協働」により地域社会全体で教育振興に取り組む環境や仕組みをつくる旨言及されたところであり非常に期待している。

「多様な主体との連携・協働」を考えるにあたっては、とりわけ学校に通えていない子どもたちの居場所として機能している民営のフリースクールや、不登校の子どもがいる保護者の会等が重要な役割を果たすと考える。

そこで民営のフリースクールと保護者の会等との連携・協働について、

（１）義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第１２条に基づく措置に係る現状について。

（２）各地で開催されている不登校の子どもがいる保護者の会等との相談について。

以上２点について、本市の見解を伺う。

◆個人質問◆令和７年招集６月定例月議会　　令和７年６月11日（水）

大阪狭山市議会議員　山本 尚生

１．パブコメ制度について　（市民生活部長）

《質問要旨》

市が政策やルールを定める過程で、市民から広く意見を募るパブリックコメント（以下、「パブコメ」という。）制度は、２００４年に導入された。誰でも意見を提出できる。パブコメは、行政運営の公正さと透明性確保を目的としている。各意見に対して市の考え方を示すなどを行い、透明性を図っている。

パブコメ制度は行政運営の公正さや透明性を向上させるために重要である。本市の運用状況と対応について伺う。

２．ＩＣＴで登下校の見守り　（教育部長）

《質問要旨》

ＩＣＴ（情報通信技術）を活用して、子どもの登下校を見守るシステムの導入が、各自治体で進みつつある。地域ボランティアの高齢化も進むなか、保護者や見守りボランティアの負担を抑えつつ、児童の安全を確保する策として注目されている。本市の状況と対応について伺う。

３．孤立死について　（健康福祉部長）

《質問要旨》

政府は、本年４月１１日に初めて孤立死に関する推計を公表した。昨年１年間で死後８日以上発見されずに、誰にもみとられることなく亡くなり、生前、社会的に孤立していたとみられる人の数を２万１，８５６人と発表した。

地域社会とのつながりが乏しく、行政の支援も得られずに亡くなってしまう孤立死は、一人暮らしのお年寄りの印象が強いが、夫婦など複数で暮らしていても、孤立死に近い形で亡くなるケースも少なくない。そこで、本市の状況と対応について伺う。

４．南河内基礎自治機能充実強化協議会について　（市　長）

《質問要旨》

去る５月２８日に、大阪府知事の出席のもと、南河内基礎自治機能充実強化協議会の第一回の会議が開催された。本市からは古川市長が出席された。

河南町、太子町、千早赤阪村の首長からは人口減少や住民税の減少の中で、南河内全体の活性化を図り、将来にわたって、安定的に住民サービスを提供していきたい。日頃よりお世話になっているが、さらなるご支援をお願いしたいとの要望を述べられていた。

ついては、この会議に臨まれている市長の考えを伺う。

◆個人質問◆令和７年招集６月定例月議会　　令和７年６月11日（水）

大阪狭山市議会議員　深江　容子

１．大阪・関西万博遠足が残すものは　（教育監）

《質問要旨》

大阪・関西万博は、夢洲という土地での開催により危険性が指摘されている。したがって、万博遠足に対してもいろいろな意見があり、参加の立場や不参加の立場からの意見が届いている。

（１）遠足等の実施にあたっては、下見を行い、事前指導として遠足のしおりなど配布して準備を行うが、万博遠足は十分な下見や準備ができたのか。その過程で、障がい児の参加も十分考慮したのか。

（２）万博遠足の教育的な目標は何か。また、実施した学校では達成されたのか。

（３）万博遠足は、参加を見送る子どもや保護者がいたが、参加は自由としたのか。

（４）参加した子どもと不参加の子どもがいるが、教育的にどう対応していくのか。保護者も含め、わだかまりをつくらないような対応が必要である。

以上４点について、本市の見解を伺う。

２．中学校の部活動と子どもたちの権利　（教育監）

《質問要旨》

国は、部活動の地域移行を「教員の働き方改革」の一環として位置付けている。一方で、このまま地域移行が進めば、指導者の有無や家庭の経済状況により、子どものスポーツや文化活動にふれる機会が減るのではないかと心配する声もある。部活動に関しての現状と地域移行の進捗状況や方向性について、本市の見解を伺う。

３．病児保育の実現に向けて　（こども政策部長）

《質問要旨》

病児保育の必要性、重要性を訴え続けてきたが、実現の可能性が見えてきたことは喜ばしいことである。病児保育では、医師からの指示に基づいて適切なケアを実施し、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えることが必要であり、医療機関との連携が欠かせない。

本市では、病児保育は、保育所併設型としているが、協力していただける保育施設や医療機関は確定したのか。関係機関との協議調整などの進捗状況を伺う。

４．こども誰でも通園制度での良質な保育環境を　（こども政策部長）

《質問要旨》

こども家庭庁は、２０２５年３月「こども誰でも通園制度の実施に関する手引き」を公表した。その中では、「保護者の立場からの必要性」に対応するものとは異なり、子どもを中心に考え、子どもの成長の観点から「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的にかかげている。

本市では、来年度から市立東野幼稚園の空き教室の活用が示されている。

（１）導入にあたっては、既に試行的に実施している他市の状況等を把握していくとしていた。事前面接や専門職の配置を要望してきたが、良質な保育環境は整備されるのか。

（２）第３期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画では、この事業を民間保育所等との連携のもと、実施場所の拡大に努めるとしているが、今後はどう進めていくのか。

以上２点について、本市の見解を伺う。

５．国民健康保険加入者全員に資格確認書を　（健康福祉部理事）

《質問要旨》

国はマイナ保険証の有無に関わらず、７５歳以上は申請しなくても「資格確認書」を交付するとしている。今年度、後期高齢者医療の保険証の有効期限が切れるタイミングでの混乱を避けるためである。

国民健康保険でも同様の混乱が予測されるため、東京都世田谷区と渋谷区では、国民健康保険加入者全員に「資格確認書」を交付するとした。

本市でも国民健康保険加入者全員に交付するよう求める。本市の見解を伺う。

６．近畿大学病院移転に伴う今後の計画

（政策推進部理事兼まちづくり推進部理事）

《質問要旨》

近畿大学病院が、本年１１月に堺市に移転する。移転後の跡地活用と医療施設は市民にとって大きな関心事項であり、最新の情報を求める声は大きい。特に、周辺住民からは、近畿大学病院移転及び解体工事による影響、騒音や周辺道路の安全性などを心配する声があがっている。

（１）跡地活用の全容について。

（２）近畿大学病院の移転計画及び解体計画について。

（３）医療法人せいわ会の医療施設の建設計画について。

以上３点について、関係機関に情報提供を求め、適宜、市民にわかりやすく示していただきたい。本市の見解を伺う。

◆個人質問◆令和７年招集６月定例月議会　　令和７年６月11日（水）

大阪狭山市議会議員　山本　あさみ

１．インクルーシブなまちへさらなる前進を

《質問要旨》

ＳＤＧｓの「誰一人取り残さない」という理念のもと本市でも様々な取組を進めている。しかし、課題はまだまだ多いのが現実である。

そこで、

（１）現在、庁舎内に多目的トイレが設置されているのは１階のみと思われる。今後、充実の予定はあるのか。　（総務部長）

（２）市内には高齢者、ベビーカーや車いすで通行するには、少し不便な場所も見受けられる。誰もが移動しやすい歩道等にするための計画はどのようになっているのか。　（まちづくり推進部長）

以上２点について、本市の見解を伺う。

２．狭山池を中心としたウォーカブルなまちづくりについて

《質問要旨》

狭山池から西除川へ行くアンダーパスにギャラリースペースが設置され、狭山池の新たな魅力発信の場となり喜んでいる。そこで、西除川沿いの遊歩道がさらに整備され、ウォーカブルなまちへと進むよう、

（１）今後の遊歩道の計画、整備について。　（まちづくり推進部長）

（２）自然環境の点からホタルの保護、保全について。　（市民生活部長）

以上２点について、本市の見解を伺う。

３．本市の婚活支援について　（政策推進部長）

《質問要旨》

本市では、狭山池を中心に様々なイベントが活発に行われ、市民のみならず他地域からも参加されている。そこで、そうした機会を上手く活用した婚活支援の取組を本市でも進めてはいかがか。本市の見解を伺う。

◆個人質問◆令和７年招集６月定例月議会　　令和７年６月11日（水）

大阪狭山市議会議員　西野　滋胤

１．本市の保育施設及び放課後児童会の待機児童と今後の展望について

（こども政策部長）

《質問要旨》

本年３月に「第３期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」が策定された。その計画において、保育所・認定こども園の利用を希望し、保育を必要とする満３歳児以上の児童の「２号認定」、満３歳児未満の児童の「３号認定」の利用状況について、利用者の推計に対して現在の提供体制が下回るため、新たな民間施設の整備や既存施設の定員の見直し、拡充等による定員の拡大について検討を進めるとしている。

また、放課後児童会の利用者は今後も増加していくため、再編・統合後の市立幼稚園の活用や民間の協力も得ながら、引き続き提供体制の確保に努めるとしている。そのような中、現在においても喫緊の課題として、保育施設や放課後児童会において待機児童が出ている。そこで、保育施設・放課後児童会における現在の待機児童の現状及びその具体的な対策、今後の展望について、本市の見解を伺う。

２．市民に愛され利用される「今熊地区周辺エリア複合施設」にするために

（総務部長）

《質問要旨》

本年３月、「今熊地区周辺エリア複合施設整備事業基本構想」が策定された。本事業は施設の設計、建設、民間提案事業の運営までを一括して発注するＤＢ（デザイン・ビルド）＋Ｏ（オペレーション）方式により実施され、その事業の範囲において市民向けのワークショップやシンポジウムなどの企画、提案、実施などを含むものとしているところである。これまでも本市は複合施設整備事業を進めるにあたり、ワークショップや市民アンケートの実施、パブリックコメントの募集など市民の声を聞いてきた。その意見の中で、複合施設に対し期待の声を聴く一方で、図書館や公民館、保健センターを利用されている方からは、工事に伴う仮移転中もこれまでと同じように活動、利用できるのか心配する声も伺っている。不安から期待へ、市民に愛され利用される複合施設にするために、今後市民の方々とどのように対話する機会を設けていくのかが肝要と考える。本市の見解と展望を伺う。

３．「府営狭山住宅」の集約建替えと跡地の活用について

（政策推進部理事兼まちづくり推進部理事）

《質問要旨》

現在、大阪府において「府営狭山住宅」の集約建替えに向け、基本設計が作成されており、令和７年度には実施設計が行われると聞いている。集約建替えが進むことにより跡地に活用地ができる。その土地を今後どのように活用していくかが、大阪狭山市のまちづくり、特に狭山ニュータウンの活性化において重要になってくるものと考える。そこで、集約建替えの現状と今後の展望、本市として跡地の活用について見解を伺う。

◆個人質問◆令和７年招集６月定例月議会　　令和７年６月11日（水）

大阪狭山市議会議員　小芝　英俊

１．公立幼稚園の入園募集停止について　　（こども政策部長）

《質問要旨》

本市議会は、先の３月定例月議会において、「大阪狭山市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例」を可決・採択した。「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」に基づき、３つの市立幼稚園を廃園にし、１つの新こども園に統合するというものである。

私は、そのことにより困る保護者・住民が少なからず存在し、徒歩や自転車で通える公立幼稚園の存続を求める声も大きいことから、この条例の採択に反対をした。その立場に現在も変わりはない。そして、条例の採択の事実は認めるとしても、具体的な進め方については、数々の疑問がある。

その一つが、公立幼稚園の入園募集を停止する応募人数の基準である。本市教育委員会事務局こども政策部は、各幼稚園の入園募集にあっては、「入園希望者が１０名に満たない場合は、次年度の入園募集を停止する」ことを慣例としているという。コロナ禍による出産控えがあったという状況を考慮することなく、応募が０名であったことだけを理由に、次年度からの募集を停止し、東野幼稚園を令和８年度（２０２６年度）末をもって廃園にすることにしたという、その基準である。次年度には、少なからぬ保護者が入園を希望しているにもかかわらず「慣例」を理由に一方的に他の幼稚園より２年も早い廃園を決定したのである。

私は、その法的根拠や基になる文書を求めたが、こども政策部は、「入園案内」に書いてあり、何年か前からの慣例であるとしか回答していない。「入園案内」には、「※受付の結果、入園希望児が１０名以下で、適切な集団保育の実施が困難になる場合は、当該園の募集を停止することがあります」とあるが、明確な根拠となるものではない。東野幼稚園のみならず東幼稚園でも半田幼稚園でも入園を希望している保護者がいる中で、納得のいく根拠を示すべきではないかと考える。

二つ目は、募集停止の時期についてである。条例の「参考」として示されている「公立園の今後のスケジュール」案では、東野幼稚園は、来年度も入園募集を行わず、今年度は、「４歳・５歳で運営」、来年度は、「５歳児のみで運営」とし、来年度末をもって「廃園」とされている。東幼稚園と半田幼稚園については、令和８年度（２０２６年度）末をもって入園募集を停止し、令和９年度（２０２７年度）は、「４歳・５歳で運営」、令和１０年度（２０２８年度）は、「５歳のみで運営」とし、年度末で廃園とされている。そして、令和１１年度（２０２９年度）、新こども園開設とされているのである。

なぜなのか。令和１１年度（２０２９年度）新こども園開設まで公立幼稚園の入園募集を続けないのはなぜなのか。入園希望者がいる限り入園募集を続けることが公立園としての役割ではないか。そして、新こども園開設時でのスムーズな移籍を保障すべきだと考える。東野幼稚園の入園募集の再開を求めるとともに、東幼稚園、半田幼稚園の令和８年度（２０２６年度）末での入園募集停止を中止することが、保護者・住民の要望に応えるものだと考えるが、本市としての見解を伺う。

２．金剛駅周辺「駅前広場の活用実験」及び「アンケート調査」について

（まちづくり推進部長）

《質問要旨》

本年５月９日から３０日にかけて、社会実験として、「金剛駅前オープンテラス＆マルシェ」が実施された。金剛駅周辺エリアのポテンシャルや利用者ニーズを把握するための「駅前広場の活用実験」及び「アンケート調査」を目的とし、自由に利用できるベンチ、テーブル、パラソルなどが設置され、キッチンカーやマルシェ、まちづくりブースなど、暫定的ではあるが、にぎわい空間の創出が試みられた。

また、本年４月には、南海電気鉄道株式会社・大阪狭山市・富田林市三者による「金剛駅を中心としたまちづくり検討調査報告書」が発表された。そこでは、「今後、全国的に予測されている人口減少社会が進行する中においても、金剛駅を中心とした周辺エリアのにぎわい創出やブランド価値、並びに交通結節点としての利便性を維持・向上していくためには、大阪狭山市、富田林市、南海電鉄が連携を図りながら、行政界を越えて、一体となってまちづくりに取り組む必要があります」としたうえで、まちの将来イメージの実現に向けた取組の推進を呼びかけている。

今熊地区・狭山ニュータウンの再生を控える中で、起点となるべき金剛駅周辺の整備・開発を呼びかけてきた者の一人として、いよいよ地域の住民の要望に応えるにぎわいづくりをスタートすることができるかと期待するところである。

実施された金剛駅周辺「駅前広場の活用実験」及び「アンケート調査」の結果について、報告と見解を伺う。

３．マイナ保険証の保有に関わらず国保被保険者への資格確認書交付について

（健康福祉部理事）

《質問要旨》

国民健康保険証の有効期限が切れる夏が近づいている。しかし、マイナ保険証の利用率は、約２７％と依然として低迷している。「資格確認書」「資格通知書（資格情報のお知らせ）」「マイナ保険証の解除申請」「電子証明書の更新」などの理解は浸透していない。医療機関では、正しい資格情報が表示されないとか、電子証明書の期限切れや資格確認書と資格通知書の混同などトラブルが続いているという。昨年１２月２日に新規交付が終了した健康保険証を、多くの市民や医療機関は現在も利用し、頼りにしている。

このような状況で、本年７月末が有効期限の後期高齢者の被保険者証について、厚生労働省は、４月３日に従来の方針を変更し、来年（２０２６年）７月までマイナ保険証の有無に関わらず、後期高齢者医療加入者全員に資格確認書を申請なく職権交付する暫定運用を公表した。資格確認書の交付を求める申請が市町村の窓口に集中する恐れがあるためとの理由だ。

厚生労働省は、２０２４年１１月２２日の国保の資格確認書Ｑ＆Ａでは、「電子資格確認を受けることができない状況にあるかを一切考慮することなく、一律に資格確認書を交付することは認められません」としていたが、後期高齢者では一律交付を決めた。

窓口集中の恐れは国保も同じだ。後期高齢者と同様に国保被保険者についても、マイナ保険証の有無にかかわらず、全員に職権で資格確認書を交付する暫定運用を行うべきとの世論も高まっている。すでに東京都渋谷区や世田谷区では、マイナ保険証の保有の有無に関わらず国保加入者に一斉送付することを決定している。本市においても検討する余地はあるのではないかと考える。本市の見解を伺う。

４．南海トラフ巨大地震の新たな被害想定について　　（危機管理室長）

《質問要旨》

政府は、本年３月、南海トラフ巨大地震が発生した際の新たな被害想定を発表した。それによれば、ひとたび南海トラフ巨大地震が発生すると、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度７になる可能性があるほか、それに隣接する周辺の広い地域では震度６強から６弱の強い揺れになると想定されている。

今回の想定では、死者は最悪で２９万８，０００人にのぼり、前回想定（２０１２年・２０１３年）の３２万３，０００人から８％ほどの減少にとどまっている。建物被害は全壊・焼失が最大で２３５万棟と前回の２３８万６，０００棟から２％ほどの減少にとどまっている。

大阪府の被害想定では、家屋の全壊・焼失が、２９万７，０００棟で、死者９，９００人とされ、１週間後の避難者数は１９８万９，０００人とされている。

私は、昨年３月の定例月議会において、本市の「地域防災計画」による被害想定について質問したが、今回の南海トラフ巨大地震の新たな被害想定が公表された中で、本市における被害の想定にどのような変更があったのか、見解を伺う。

５．本市と株式会社ベネッセコーポレーションとの連携協定について　（教育監）

《質問要旨》

本年３月２７日、大阪狭山市教育委員会は、学校における教育活動の円滑かつ効果的な実施をめざすことを目的に、株式会社ベネッセコーポレーションと連携協定を締結した。本市教育委員会としては初めての民間との連携協定となる。「金剛コミュニティ」によれば、「連携協定を結ぶに至った経緯について、教育指導グループは『一人ひとりを大切にした教育をめざすことを目的に、公民連携の観点からＩＣＴ化、英語教育、教育課題の研究、教育データの利活用など専門的要素を民間から獲得するため』と話した」という。

また、「４月からスタートしている小規模特認校である南第三小学校をモデル校としてＡＩ型ドリルやデジタル機器などの民間教材を導入し、その専門性効果を見極めていくとしている」という。

特に気になる点は、次の部分である。「児童生徒の教材を活用した学習効果などのデータを同社にフィードバックし、その導入効果などの分析を通じて教員の指導方法の工夫・改善や業務効率化につなげる。公民互いの相乗効果につながる取組であるため事業費用負担はゼロとしている」点である。

まさか「市の費用負担なし」の条件に突き動かされたわけではあるまいが、特定の民間の一株式会社との「協定」で、莫大な利権と児童生徒の個人情報が一私企業に提供されるのではないかと危惧するのは私だけなのか。「学校における働き方改革」の名の下に安易に進められる公民連携は、教職の超合理化と学校の塾化を招く危険性がある。小規模特認校としてスタートした南第三小学校の現状とあわせて、本市としての見解を伺う。

６．大阪・関西万博への学校行事としての参加の現状について　　（教育監）

《質問要旨》

大阪・関西万博は、数々の安全対策の不備を指摘されながら、本年４月１３日に開幕され２箇月が経過しようとしている。本市の小学校１０校、中学校３校のいわゆる「万博遠足」も現在実施途中である。開幕からまだ２箇月で、まだ３分の２の期間を残している段階であり、全体としての総括は終了後に譲るが、現時点での中間報告を求めるとともに、重要な点だけは指摘し、安全対策等について見解を伺う。

（１）メタンガスなど有害・引火性ガスなどの適切な測定と火災予防対策が取られていない現状について。それどころか、当初東ゲート施設のみであった喫煙所が、会場内「全面禁煙」としてきた方針を転換し、会場内に２箇所の喫煙所を新設するという。児童生徒の安全確保のため対策の強化を求めるが、見解を伺う。

（２）雨天対策と熱中症対策について、５月２日の遠足では、午前より雨に見舞われ、ほとんどの児童がびしょ濡れになったという。梅雨時に入り、実施の有無も含め雨天対策は重要である。また、今後一層の猛暑が予測され、熱中症対策は必須である。会場は、日よけの場所も少ないことから、暑さ指数の予報も参考にし、実施の有無も含め対策を検討する必要がある。

（３）ウォータープラザの水質安全性に疑問符が打たれている中で、水質検査を求めるべきである。

（４）迷子対策について、これまで実施された遠足での迷子の実情とその対応の状況について伺う。

（５）今回の「万博遠足」に不安を抱き、参加しなかった児童生徒もいるが、各学校での当該児童生徒への対応について明らかにし、市としての見解を伺う。

まだ、３分の１にさしかかろうとしているところであり、私自身は、めったな事故が起こらぬように不安を抱きながら、無事を祈るばかりである。以上５点について、本市の見解を伺う。